

国民健康保険、後期高齢者医療制度の 医療費をお知らせしています

◆医療費通知を送付します

対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の方を対象に、国民健康保険では年6回、後期高齢者医療制度では年2回、被保険者の方に医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を送付しています。医療などに関する保険制度をよく知っていただき、医療費の適正化と皆さまの負担を軽減していただくことを目的としています。一定の期間にかかった医療費のお知らせを参考にすることでご自分とご家族の方の健康管理に役立てていただくことも出来ます。

◆医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等間違いがないか確認しましょう。

(イメージ図)

診療年月	診療を受けた方	医療機関の名称	区分	日数	医療費総額	自己負担額
30年1月	大雪 太郎	〇〇病院	外来	1	10,000	3,000
30年2月	大雪 花子	〇〇薬局	調剤	1	5,000	1,500
合 計					15,000	4,500

◆医療費控除の申告

- 医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費通知は再発行しておりませんので、大切に保管してください。

◆ご注意ください

- 医療機関等の請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村などから医療費助成を受けているなどで、記載されている金額と実際に窓口で支払う金額が異なる場合があります。
- このお知らせは、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。手続きなどをする必要は特にありません。

◆発送月、対象診療月

○国民健康保険（年6回）

発送月	診療月
8月	今年4-5月
10月	今年6-7月
2カ月ごと	2カ月分

○後期高齢者医療制度（年2回）

発送月	診療月
9月	今年1-6月
来年3月	今年7-12月

お問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室 ☎82-3697(562、563)
 役場定住促進課住民室 ☎82-2111(内117)
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601